

# 令和3年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和3年9月2日（木曜日）

---

## ○議事日程

令和3年9月2日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 デジタル推進調査特別委員会の中間報告
- 6 選任第 3号 防府市教育委員会教育長の選任について
- 7 選任第 4号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 議案第52号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第3号）
- 9 議案第53号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）
- 10 議案第57号 財産の取得について
- 11 議案第58号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について
- 12 認定第 1号 令和2年度決算の認定について  
議案第54号 令和2年度防府市水道事業剰余金の処分について  
議案第55号 令和2年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について  
議案第56号 令和2年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について  
認定第 2号 令和2年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 13 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 14 選任第 5号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 15 報告第19号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 16 報告第20号 令和2年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 17 報告第21号 令和2年度防府市水道事業会計継続費精算報告について  
報告第22号 令和2年度防府市工業用水道事業会計継続費精算報告について
- 18 報告第23号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 19 報告第24号 専決処分の報告について

- 報告第25号 専決処分の報告について  
報告第26号 専決処分の報告について  
報告第27号 専決処分の報告について  
20 報告第28号 契約の報告について  
21 報告第29号 契約の報告について  
22 報告第30号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君
7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君
11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君
13番	藤村こずえ君	14番	青木明夫君
15番	田中敏靖君	16番	松村学君
17番	高砂朋子君	18番	山田耕治君
19番	三原昭治君	20番	田中健次君
21番	森重豊君	22番	石田卓成君
23番	安村政治君	24番	河杉憲二君
25番	上田和夫君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長 池田豊君 副市長 森重豊君  
教育長 江山稔君 代表監査委員 末吉正幸君  
上下水道事業管理者 河内政昭君 総務部長 熊野博之君

人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

---

#### ○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

---

午前 10 時 開 会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和 3 年第 4 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15 番、田中敏靖議員、16 番、松村議員、御両名にお願い申し上げます。

---

#### 会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期につきましてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 30 日までの 29 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 30 日までの 29 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

---

#### 市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年第4回市議会定例会に当たり、3つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、セルビア共和国女子バレーボールチームのオリンピック銅メダル獲得等について御報告を申し上げます。

オリンピックでは、セルビア共和国女子バレーボールチームが見事銅メダルを獲得されました。また、誠英高等学校出身で女子バレーボール代表の奥村選手の活躍がございました。

セルビアチームの事前合宿では、コロナ禍の中、多くの関係団体の皆様の御協力があり、選手の皆様には練習に専念していただくことができました。

また、オリンピックの延期もありましたが、多くの方にホストタウン事業を盛り上げていただきました。セルビアチームの銅メダルは本市ホストタウン事業の金メダルと思っております。

今後は、これまでの活動を本市のスポーツの発展につなげてまいりたいと考えております。

現在は、パラリンピックが終盤を迎えております。車いすバスケットボールの財満選手が活躍されており、5日には昨年の防府読売マラソン大会で自身が持つ世界記録を更新された道下選手が女子マラソンに出場されます。

夏の甲子園では、2年分の思いを込めて出場した高川学園高等学校の甲子園初勝利がございました。昭和49年に防府商業高等学校が準優勝して以来、実に47年ぶりとなる防府勢の勝利でございます。最後まで諦めない高校生らしいプレーは全国に爽やかな風を届けてくれました。

コロナ禍を乗り越えて、スポーツの世界からたくさんの明るい話題が届いております。パラリンピックでの財満選手や道下選手の活躍を最後までしっかりと応援してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。

デルタ株が猛威を振るい、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施区域が33都道府県に広がっており、山口県に隣接する広島県、福岡県も緊急事態宣言の実施区域となっております。

県内においても感染の勢いが止まらず、県はデルタ株感染拡大防止集中対策の強化及び対策期間の9月12日までの延長を決定されました。

本市においても、感染防止対策に取り組んでおりましたが、8月中旬以降に感染者が増えてきたため、県の集中対策に併せて対策を強化することとし、県外との往来自粛、外出

機会の半減や感染予防対策の徹底等を要請するとともに、市有施設の休館を決定いたしました。

また、小・中学校の新学期の開始を9月1日に延期する措置や安全・安心な教育環境を確保するため、教職員等の緊急PCR検査などの対策を講じました。

一方で、本市の新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様の御協力により、65歳以上の高齢者の9割を超える方への接種が7月末には完了し、夜間の集団接種会場の開設による本市独自の取組として、通所・訪問系事業所の従事者、保育園や幼稚園の職員などの優先接種に取り組んでまいりました。

8月末には、全接種対象者の8割の方が1回目の接種を、7割近い方が2回目の接種を完了しており、これは、国が示す接種目標を大きく上回っているところでございます。

現在は、これから接種を希望される方が確実にワクチンの接種ができるよう、予約を希望される方の登録を行っており、ワクチン供給が整い次第、順次御案内することとしております。

引き続き、円滑なワクチン接種を進めるとともに、感染状況を注視し、油断することなく感染防止対策に取り組んでまいります。

なお、このたびの補正予算では、小・中学校において円滑な学習が行えるよう新学期以降のPCR検査を実施するための経費、コロナを乗り越えるため新しい生活様式へ対応した業態転換に取り組む中小企業者等を応援する、がんばる事業者応援補助金のさらなる拡充やデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルに変革するための取組を行う中小企業者等を応援するための経費を計上しております。

また、昨日からプレミアム付商品券の利用が開始されております。今後も地域経済の動向を注視し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、新庁舎の建設について御報告申し上げます。

最新の設備と防災拠点機能を備えた新しい庁舎の建設を令和6年度の供用開始を目標に進めております。このたび、補正予算として庁舎棟及び福祉棟の新築工事等に係る債務負担行為を計上させていただいております。

現在、実施しております2号館・3号館の解体工事に続くステップとなるものであり、今後、入札などの契約手続を進めることとなります。

この事業は、有利な地方財政措置がある市町村役場機能緊急保全事業を活用することとしておりますが、さらなる実質負担の軽減や財源の確保に努めてまいります。

議員の皆様や来庁される皆様には、長期にわたり御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願ひしたいと思ひます。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願ひ申し上げます。

---

#### デジタル推進調査特別委員会の中間報告

○議長（上田 和夫君） この際、デジタル推進調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

〔デジタル推進調査特別委員長 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） 去る7月30日に、デジタル推進調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

このたびの特別委員会は、前回と同様、勉強会という形で開催、議員のみならず市役所職員、民間経営者にいたるまで多くの方に御参加をいただいたところでございます。

講師には、防府市出身で、現在、EnLinux Partners LLCのDEO（デザイン・エグゼクティブ・オフィサー）兼ビジネスプロデューサーとして御活躍中の尾中泰先生をお招きし、「防府市のDX挑戦～後世に継承したい誇れる方針～」というテーマで御講演いただきました。

尾中先生からは、DX化とは、防府市の未来理想像——ビジョンに基づきライフスタイルを変革していくことである。そのビジョンを議員や行政がどう描くかが、とても重要だ。DX化を進めていく中では、ITという道具を何にどう使うのかではなく、なぜ、ITを使う必要があるのか、このWHYの部分を考えることが大事である。

また、これからDX化を進めていく上での一番高いハードルは、IT技術ではなく、私には要らない、関係ないというような人々のマインドではないか。将来の防府市のビジョンを議員や行政を含めた全ての市民が共有できるか、これが一番高いハードルであると私は考えるとのお話がございました。

その他、時流として、デジタルに関するインフラ整備の必要性やデジタルを利用した様々なサービスの御紹介がございました。

また、勉強会終了後にはデジタルツールで行った任意のアンケートでは、勉強会の内容はという理解度を図る問いに対して、民間の方の100%が非常に分かりやすかったという結果、次いで、議員の56%、職員の16%が続いたという結果になっております。民間企業と議員と職員のDXへの理解度に大きな開きがあることも分かりました。

以上をもちまして、デジタル推進調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、デジタル推進調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

### 選任第3号防府市教育委員会教育長の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第3号を議題といたします。

本件につきましては、御本人が議場におられますので、しばらく退席をお願いいたします。

〔教育長 江山 稔君 退席〕

○議長（上田 和夫君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市教育委員会教育長の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員会教育長である江山稔氏が来る10月3日をもって任期満了となります。

江山稔氏は、この3年間、コロナ禍も含め抜群の行動力、決断力で本市教育行政を担ってこられ、今後も本市教育行政の中核を担うにふさわしい人物と考え、引き続き教育長としてお願いをするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号についてはこれに同意することに決しました。

ここで、ただいま防府市教育委員会教育長に選任されました江山稔氏から挨拶をしたい旨の申し出がございましたので、これを許可します。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） このたび市議会の皆様の御同意を得まして、教育長に再任されました江山稔でございます。改めまして、本市教育委員会を代表するものとして、その職責の重さを実感いたしますとともに、身の引き締まる思いであります。

昨年3月の学校の臨時休業から今日に至るまで、保護者の皆様にはお子さんの生活や学びを全力で支え、また学校行事の中止や変更など、様々な制約について御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとして、各教室のエアコン整備やタブレット端末の配備等、様々な施策に関し、御理解と御協力をいただきました議員の皆様にも心より感謝申し上げます。

まだまだ予断を許さない日が続いております。今後も様々な感染症対策を講じた新しい日常の中で、子どもたちが安全・安心に学びを継続できるよう、諸施策を進めてまいります。

その一つがGIGAスクール構想として、国を挙げて取り組んできた児童・生徒1人1台タブレット端末の配備です。既に全児童・生徒への配備が完了し、本格的な運用を進めておりますが、対面とデジタルのハイブリット化により、いかなる状況となっても子どもたちの学びを止めないよう、体制を整えているところでございます。

今年度は、第2次防府市教育振興基本計画のスタートの年度であり、総合教育会議での協議で新たに策定いたしました防府市教育大綱にのっとり、本市の進むべき教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策を進めてまいります。

4人の教育委員、そして教育委員会事務局が一丸となり、防府市教育行政のさらなる充実、発展に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

---

#### 選任第4号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第4号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち田村純子氏が来る9月30日をもって任期満了となります。

田村純子氏は、この4年間、自らの教育現場での知識をもとに、教育委員としての重責を担ってこられ、今後もその職を担うにふさわしい人物と考え、引き続き委員としてお願いをするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号についてはこれに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました田村純子氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 田村 純子君 登壇〕

○教育委員会委員（田村 純子君） おはようございます。このたび教育委員再任の御承認を賜りました田村純子でございます。御承認いただき本当にありがとうございました。

1年半以上にわたるコロナ禍で、当たり前の毎日がいかに大切であったかを思い知らされる毎日を過ごしてまいりました。そのような中、希望の光であるワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染対策に向けて、あらゆる角度、あらゆる立場から御尽力をされた防府市議会に対しまして、一市民として心から敬意を表します。

さて、令和2年度より市内の保育園で園長をさせていただいております。保育現場でひたむきに一生懸命に頑張っている子どもたちと関わる中で、改めて乳幼児教育の大切さを痛感している昨今です。

子どもたちの豊かな成長を支えることを使命とし、今までの経験を総動員させて職責を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく御指導をお願いいたします。

本日はお時間を取っていただきまして、本当にありがとうございました。（拍手）

---

議案第52号令和3年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（上田 和夫君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 初めに、今回の補正予算につきましては、特に緊急を要するものがございませうことから、2つの議案に分けて上程いたしておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議案第52号令和3年度防府市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、補正後の予算総額を455億121万8,000円とするものでございます。

それでは、お手元の9月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。2ページをお願いいたします。PCR検査実施事業についてです。新型コロナウイルス感染症が急拡大を続けている中、今般の小・中学生の感染状況を踏まえ、2学期開始前に安全・安心な教育環境を確保するため、夏休みを延長し、その間に全ての教職員等への緊急PCR検査を予備費にて実施いたしました。

新学期以降につきましても、小・中学校などにおいて、円滑に授業等が行えるよう、PCR検査を実施することとし、1億円を計上いたしております。

次に、参議院議員補欠選挙についてです。

10月24日に執行される参議院議員補欠選挙における期日前投票所の開設など事前準備に要する経費として4,500万円を計上いたしております。

以上、歳出について御説明をいたしました。

続きまして、歳入についてです。

1ページにお戻りいただき、歳入予算を御覧ください。このたびの補正予算の財源につきましては、参議院議員補欠選挙につきましては、全額、県支出金にて対応し、PCR検査実施事業につきましては、前年度繰越金の財源充当により対応させていただいております。

以上、議案第52号について御説明申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいりますので、市議会の皆様の御理解・御協力を賜りたいと存じます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 補正予算（案）の概要に基づいて質問をさせていただきますが、2ページでPCR検査実施事業という形で、先ほど市長から説明がございました。それで、予算の規模が1億円ということになっておりますが、これは、人数にして何人分ぐらいに相当するのか、それからどういう感染状況を踏まえ、感染状況に応じて柔軟に行えるようという形になっておりますが、いわゆる濃厚接触者については、保健所の関係のそういったPCR検査があるわけですが、それをさらに拡大をしてPCR検査をこれ実施する事業だろうと思いますが、その辺の中身について少し詳しく御説明願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

PCR検査の回数ですけれども、2万回分ぐらいできる回数ということになります。

それから、どのような場合に実施するのかということでございますけれども、小・中学校の学校活動を実施する上で感染に不安を感じる場合に校長判断で行えるということで、ただ、これではよく分からないということでございますので、例として挙げますと、修学旅行、社会見学、それから遠足、それから宿泊学習、それから各種スポーツの大会等ということを想定しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） そうしますと、いわゆる感染者が出た場合ではなくて、修学旅行で、場合によったら県外に出るだとか、そういう場合について実施すると、こういうことになるわけでしょうか。

今の答弁の中で2万回分というふうに言われましたが、小学校、中学校それぞれ大ざっぱに言って1学年、防府市の場合には1,000人ということで、小学校、中学校合わせて9,000人前後だろうと思います。正確な数は私ちょっと今、把握しておりませんが。それと、教職員合わせてということになりますと、おおよそ2回できるというようなことになるわけですが、それだけの予算が要るのかという気も今ちょっと説明を聞いて思いましたが、全学年が修学旅行に行くわけではないし、そんなに県外に出ることもなかろうと思うわけですが、ちょっとその辺の予算の算定の基礎というのか、考え方というのをちょっと改めて御説明してください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 予算ということなので、私のほうからお答えいたします。

まず最初に、対象人員、先ほどもちょっとお話がありました、小・中学校の教員、生徒、児童、それと保育所、幼稚園等の教員等、一部園児等もございまして。それで対象人数

が、今ちょっと議員も言われましたが、中学校は教員の関係の方が約300名です。中学校が300名、教員がですね。生徒が約3,000名、小学校が、教員が600名、児童が6,000名、保育所、幼稚園等の教員等が1,400名と今試算しております。それで、2万回分で、大体1回5,000円程度を見ております。

それで、多いんじゃないかという話もございましたが、今回、補正で、以前補正でやった分に拡大しておるんですが、県内、県外、市外、関係なしに、防府市の感染状況に応じて柔軟にPCRを実施したいと考えておりますので、ある程度、お受けできる回数をとって見込んでおります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。いわゆるここに書いてあります小・中学生、これについては、ワクチンの問題は一番最後になるという形であります。そういう中でPCR検査を前広にというのか、前向きにというのか、国やそれから市議会の中でもそんなにPCR検査を拡大するということはいかなるものかというような議論が若干あったわけですが、防府市においてはそういったPCR検査をきちんと拡大して、全数調査という、いわゆるそれに近いような形でされるということについて敬意を表しておきたいと思いません。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 参議院の補欠選挙についての形状についてお伺いをいたします。

今回、市庁舎の工事によりまして、ゆめタウン防府特設会場が新たに設置をされます。また、イオンタウンも前回に続き特設会場が設けられるということでございます。

それぞれの駐車場のことについての御配慮であるとか、また市民への周知、広報について、そしてコロナ感染予防対策について、この3点についてもう少し詳しく御説明をしていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森田 俊治君） 初めに、駐車場ということでございますけれども、御存じのとおり、市役所の駐車場のほうの確保が難しいということで、初めは公共公益施設に打診、協議を行っておったんですけれども、いずれもちょっと予定が入っているということで、駐車場がある大型商業施設にお願いできないかということで、ゆめタウンさんにお話を持っていきましたところ、お貸しできるということでしたので、ゆめタウンさんをお願いいたしました。駐車場のほうも割と余裕があるということでしたので、

その辺も大丈夫かなということでございます。

2点目は、市民への広報ということでございますけれども、当然なんですけれども、市広報、それからホームページ、その他、市のほうにフェイスブックのアカウントもありますので、そちらのほうの広報といったことをはじめ、当然、新聞、ラジオの広告もございまして、あと公用車による市内巡回広報、それから市内の商業施設での店内放送を毎回お願いしておりますので、そちらのほうでも広報をしていきたいと思っております。

それから、最後にコロナの対策でございますけれども、前回の市議選におきましても一定の対策を行ってきたわけですが、今回、改めまして、消毒液のポンプ、以前は手押しということで、手で触って行っていたんですけれども、今回は、非接触のタイプの消毒のボトルを置こうと考えております。

それから、密を避けるために事前に時間帯別に混む時間帯、もしくは割とすいている時間帯というのを広報していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） PCR検査のことについてお尋ねをいたします。

8月に入って10代未満とか10代という資料が入ってまいります。我々もあちらこちらで、ああじゃないかこうじゃないかと、いろんなあそこで出ているよといううわさ的な話はいろいろ入ってくるんですけど、現実、今現状で小・中学校、そして幼稚園の感染状況と申しますか、今どのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 私からは、保育所、幼稚園等の感染状況についてお答えいたします。

現在、幼稚園、保育所等については感染は確認されておられません。（発言する者あり）

すみません、今までの感染状況につきましては、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御説明をさせていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） これまでの感染状況というのは、一応こちらのほうで把握はしておるんですけど、学校が開いているときには、この感染で学校を休むような状況にはなっていないということがあります。

それから、今、ごくごく最近についても、家庭内感染とかいろんなことがあります、学校のほうでは、学校の児童・生徒については、その都度、PCR検査等を受けながら、夏休み中であつたら、もし感染が出た場合には自宅待機とかそういった指導をしております。

すが、学校生活に大きな影響には至っていないという状況であります。

細かい数字については、ちょっとここでは申し上げることはできません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） こういう議案を出されるときには、今手元にないというのはふざけた話だと私は思っております。きちんとした今状況、例えば、8月に入ってからの1か月の状況、現状をちゃんとやはり知らせるといことは重要なことではないかと思えます。

もっと真剣に、やられているんでしょうけど、この議案だけではなく、ほかの議案に対してもつどつど今手元に資料がありませんという答弁がありますけど、これはやめていただいて、やはりこの案件を審議するなら、この中身についてはちゃんと答えられるようにしていただきたいということを強く求めます。

それと、小・中学校はまだ十分に把握はできない状態ということですが、PCR検査だけではなく、当然これまでの感染対策というのは遂行されると思うんですけど、ウイルス自体がデルタ株という、大変感染力の強い状況になっております。これに対して、小・中学校、また幼稚園に対して、さらに強化しなければならないと思うんですけど、その点についてどのようなお考えかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、議員おっしゃったように、ステージが上がって感染力が高いということで、これまで以上に対策を強くしているというのはおかしいんですが、まず家庭の中で、家族の方が熱があったりしたら登校を控えると、それから当然、学校に入るときに体温を測ると、それから学校内での距離を取ると、それから感染のおそれがある教育活動については、今その段階が少し下がるまでは控えるという形で、この1週間の間に再度そういった状況を見ながら学校のほうに指示をしたところでございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それぞれ距離を取るといことは以前からされているところなんですけど、いろいろ報道によりますと、先ほど申しました感染力が大変強いと。だから、これまでの距離、間隔では対応できないということで、随分思案されているようですが、今、例えば1クラス自体でされている、今までされてきた間隔と、また新たにそのデルタ株に対応した間隔というのは取られているのか。それは取ることができるのかどうかというのをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今言われました間隔につきましては2メートル程度と言われ、最低でも1メートルとありますが、それぞれ学校のほうで、それをできる学校についてはそれをやってもらっています。

それから、エアコンをつけながら窓とか全開にして、できるだけ範囲を取る。学校の事情によって取れるところと取れないところがございますので、もしもそれが取れていないところについては、それに代わるような指示というか、そういったことを子どもたちに伝えているところでございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。いろいろ専門家の先生方の話では、これからが小・中学校等の集団生活が正念場であると、感染が拡大するであろうということが言われております。ぜひ我々も、私も孫等には重々注意はしておりますけども、ぜひ一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 今のPCR検査実施事業の点で1点ほど、ちょっとこれお願いになるんですけど、幼稚園、保育園、そして小学校、中学校の横のつながり、例えば、幼稚園に通う方が、例えば、年中さんとか年少さん、年長さんのどこかのクラスでPCR検査に行って、陽性が出たといったときに、そこにいるお兄ちゃん、お姉ちゃん、兄弟が中学校とか小学校にいらっしゃるかもしれないといったときに、保健所の状況を待っていたら、お兄ちゃんとかお姉ちゃんは中学校、小学校に行かせていいのか悪いのか、これはやっぱり親の判断になると思うんですね。そうなったときに、どういう指導をしていくのかって、先ほどちょっと教育長お話がありましたけども、自宅待機という、そういう連携をできるだけしっかり取っていただきたいということと、あと保健所との連携をしっかり取っていただきたいというのはお願いをしたいと思っております。

8月に入って、先ほど三原議員さんも言われていましたが、もう山口県ではずっと2桁、3桁も含めてですね。2桁以上が続いております。防府市では昨日は18件の、PCR検査の中で18名の方がおられて、できるだけ早い回復をお祈りいたすところではございますが、そういう状況の中で、やはりスピーディに対応するためにはどうしたらいいのかというのを、今一度この事業を展開する中で考えていただいて、小学校、中学校、そして幼稚園、兄弟のいらっしゃる皆さんのところに情報がスピーディに回ってどういう対応を取ったらいいのかというのが分かるようにしていただきたいということは、今一度考えていただきたいことだけ申し添えておきます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（上田 和夫君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,300万円を追加し、補正後の予算総額を456億6,421万8,000円とするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の追加につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、庁舎建設事業、佐波川睦美橋架替事業負担金、消防通信指令業務共同運用事業負担金の3件を追加するものでございます。

次に、第3条の地方債の変更につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、緊急自然災害防止対策事業の限度額を変更するものでございます。

それでは、お手元の9月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。3ページをお開きください。中小・小規模事業者等総合相談窓口の延長についてです。市内での感染状況を踏まえ、引き続き、事業者等からの相談に対応できるよう、ルルサス2階に開設している総合相談窓口を12月末まで延長することとし、300万円を計上いたしております。

次に、がんばる事業者応援事業についてです。

長引くコロナ禍において、新しい生活様式へ対応した業態転換等に取り組む中小企業者等をしっかりと応援するため、がんばる事業者応援補助金について、再度、増額することとし、5,000万円を計上いたしております。

次に、中小企業DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業についてです。

感染症の影響下で、しっかりとした事業計画に基づき、デジタル技術を活用した業務の変革や販路開拓等への取組を行う中小企業者等を支援することとし、3,000万円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。緊急交通安全対策事業についてです。

6月に千葉県八街市で起きた交通事故を受け、緊急的に実施した通学路等の総点検に基づき、スクールゾーンにおける信号機のない横断歩道を全てカラー化するなど、当初予算枠の拡大を図ることとし、3,000万円を追加計上いたしております。

次に、緊急河川改修事業についてです。

8月の大雨により被災した馬刀川及び後田川の2河川について、緊急的な改良工事を実施することとし、3,000万円を計上いたしております。

次に、災害対策事業についてです。

これまでの大雨による応急復旧に要する経費は、当初予算枠で対応しておりましたが、今後想定されます台風等の災害に迅速に対応できるよう予算を復元することとし、2,000万円を計上いたしております。

以上、歳出について御説明をいたしました。

続きまして、歳入についてです。1ページにお戻りいただき、歳入予算を御覧ください。

このたびの補正予算の財源につきましては、市の実質的負担が可能な限り圧縮できるよう、有利な地方債を活用するほか、一般財源については国から追加内示がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用するとともに、前年度繰越金の財源充当により対応させていただいております。

以上、議案第53号について御説明申し上げます。

今後とも新型コロナウイルス感染症については、市民生活や市内経済の状況をしっかりと注視し、必要となる対策については迅速に講じたいと考えております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については予算委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第57号財産の取得について

○議長（上田 和夫君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第57号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、はしご付消防自動車を購入し、中高層建築物に対する消防力の維持強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第58号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第58号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については原案のとおり可決されました。

---

#### 認定第 1 号令和 2 年度決算の認定について

議案第 5 4 号令和 2 年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第 5 5 号令和 2 年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第 5 6 号令和 2 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

#### 認定第 2 号令和 2 年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（上田 和夫君） 次に、認定第 1 号、議案第 5 4 号から議案第 5 6 号まで、及び認定第 2 号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第 1 号令和 2 年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会

の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類、及びこれに対する監査委員の意見書を併せて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額583億1,412万1,258円に対しまして、収入済額は566億756万1,262円、支出済額は544億9,902万9,857円と相なり、歳入歳出差引額は21億853万1,405円となりますが、繰越明許費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が1億9,172万536円必要となるため、実質収支では19億1,681万869円の黒字決算となっております。

なお、実質単年度収支につきましては、6億5,949万3,794円の黒字となり、7年ぶりの黒字決算となっております。

しかしながら、コロナ禍において企業業績の先行き等も不透明な中、厳しい財政状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存でございます。

次に、特別会計でございますが、競輪事業特別会計ほか7会計につきましては、決算書にお示ししているとおりでございます。

以上、決算の概要を簡単に申し上げましたが、先ほど申し上げましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第54号から議案第56号までの3議案及び認定第2号について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第54号から議案第56号までの3議案について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、防府市水道事業、防府市工業用水道事業、及び防府市公共下水道事業の令和2年度決算に伴い生じた剰余金の処分について議会の議決をいただくものでございます。

剰余金の処分額につきましては、お手元の剰余金処分計算書にお示ししているとおりでございますが、それぞれ資本金への組入れを行い、防府市水道事業及び防府市公共下水道事業につきましては、令和2年度の当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするために

減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、剰余金処分後の残額につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第2号令和2年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。収益的収支につきましては、収益総額は21億2,574万9,124円、費用総額は17億4,790万7,287円と相なり、差引き3億7,784万1,837円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額は6億3,932万5,081円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1億829万4,957円を差し引いた額は、5億3,103万124円、支出額は、21億2,572万6,289円と相なり、差引き15億9,469万6,165円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は1億4,085万8,663円、費用総額は1億637万5,113円と相なり、差引き3,448万3,550円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額はゼロ、支出額は9,694万4,575円と相なり、差引き9,694万4,575円の収入不足となりましたが、建設改良積立金等で補填しております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は29億9,216万2,780円、費用総額は28億837万6,062円と相なり、差引き1億8,378万6,718円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額17億7,247万6,440円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額3億8,030万円を差し引いた額は、13億9,217万6,440円、支出額は28億1,305万5,483円と相なり、差引き14億2,087万9,043円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも地方公営企業として、事業運営の効率化と経費削減に努め、企業の経済性を発揮しながら、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと存じます。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第54号から議案第56号までの3議案に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 議案第54号から議案第56号までの3議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 認定第2号に対する質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題のうち、まず認定第1号については、なお審査の要があると認めますので、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

青木議員、石田議員、宇多村議員、河村議員、久保議員、清水議員、田中健次議員、藤村議員、松村議員、三原議員、安村議員、和田議員、以上12名の議員でございます。

次に、議案第54号から議案第56号までの3議案及び認定第2号についても、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号から議案第56号までの3議案、及び認定第2号については、上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

今津議員、牛見議員、梅本議員、河杉議員、曾我議員、高砂議員、橋本議員、村木議員、

森重議員、山田議員、吉村議員、以上11名の議員でございます。

ここで一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が3階の全員協議会室でございます。よろしく申し上げます。

両委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午前11時 4分 休憩

---

午前11時13分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には和田議員、副委員長には青木議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には牛見議員、副委員長には森重議員。

以上でございます。

---

#### 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田 和夫君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、山脇宏氏が来る12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号についてはこれに同意することに決しました。

---

#### 選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、恵藤豊氏が来る9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号についてはこれに同意することに決しました。

---

#### 報告第19号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第19号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設につきましては時間貸等による営業をそれぞれ行っております。

令和3年度の事業計画につきましては、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めるとともに、中心市街地活性化事業を積極的に取り組んでまいります。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 46ページの事業報告の中で、16期、17期、18期とちょっと当期純利益が、17期がちょっと大幅に低いというか、あとは大体並行していつているんですが、この辺ちょっと理由だけ説明していただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） お答えいたします。

17期につきましては、駐車場の修繕料等が増えたということで利益が減ったという要因が1つございます。

それから、18期につきましては、中小企業振興相談センターを商工会議所のほうに利用していますので、その賃料が増えて修繕料が若干減ったので、利益が増えたという結果になっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で報告第19号を終わります。

---

#### 報告第20号令和2年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第20号令和2年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成31年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました庁舎建設事業基本設計及び実施設計業務の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で報告第20号を終わります。

---

#### 報告第21号令和2年度防府市水道事業会計継続費精算報告について

#### 報告第22号令和2年度防府市工業用水道事業会計継続費精算報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第21号及び報告第22号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第21号及び報告第22号の令和2年度の継続費精算報告について一括して御説明申し上げます。

報告第21号令和2年度防府市水道事業会計継続費精算報告、及び報告第22号令和2年度防府市工業用水道事業会計継続費精算報告につきましては、平成30年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました地神堂水源地施設更新工事及び地神堂水源地内施設新設工事の継続年度が終了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第21号及び報告第22号を終わります。

---

#### 報告第23号令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第23号令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金

不足比率の報告について御報告申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標につきまして、いずれの数値も早期健全化基準を下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

令和2年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率による防府市の財政状況は健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で報告第23号を終わります。

---

報告第24号専決処分の報告について

報告第25号専決処分の報告について

報告第26号専決処分の報告について

報告第27号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 次に、報告第24号から報告第27号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第24号から報告第27号までの専決処分の報告について一括して御説明を申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第24号につきましては、職員が家庭系廃棄物を収集するため車両を運転中、車両を新橋の欄干に接触させ、損傷させたものでございます。

次に、報告第25号及び第26号につきましては、いずれも職員が草刈り作業をしていた際、飛び石が走行中の車両に当たり相手方の車両を損傷させたものでございます。

報告第27号につきましては、職員が駐車場に車両を駐車し、車両の扉を開けた際、隣の区画に駐車中の相手方の車両に接触させ、損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、このたび示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の草刈り作業における事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しているところでございますが、先般来、事故が相次いでおりますことから、業務で草刈り機を使用する職員を対象に講習会を実施し、作業時の安全確保についてより一層の徹底を図ったところでございます。

今後とも安全対策にはしっかりと努めてまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第24号に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これについては、新橋だと凍結するような時期については塩カリがかなりまかれると思うんですが、これ実際、現場検証をなされたと思うんですが、ちょっと浮かび上がった問題点等あればよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

これ2月に事故が起きたものでございまして、中央ラインのほうに走行いたしておりましたが、積雪により路面が凍結したため、緩やかに車体が右回転して右折ラインに侵入したということでございます。日ごろより積雪時については注意をいたしておりますが、今後も注意を促してまいりたいと思います。

原因等については、特にということはありません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これは、当然車両にはスタッドレスタイヤを履かせていたということでしょうかね。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 実は、私も新橋でちょっと1回、一回転したことがございまして、そのときはちょうど路面がちょっと滑るような状況の中で、ちょうど鉄板が引いて

あるところがあるんですね。そのタイミングでブレーキを踏んじゃったからくるっと回っちゃったんですけど、しっかりと現場検証をして今後の対策をしっかりとさせていただきようお願いします。当然命が第一ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかによろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第24号を終わります。

次に、報告第25号及び報告第26号に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 多分来るだろうなと構えていたと思いますが、ちょっと立て続いていますよね。それで、前回、私が質問をしたときに、大体どのくらい石が飛ぶかといったときに8メートルぐらいじゃないかというお答えがあったと思いますが、草刈り機によってひものやつと鉄板のやつと、全く飛距離が違いますので、しっかりその辺も認識していただけたのか、検証していただけたと思いますが、ちょっと講習会を開催していただけるということなのですが、ちょっと講習内容に触れていただければと思います。内容を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 講習会の内容でございます。まず、このたびの複数の事故が起こったことにつきましては、非常に重く受け止めております。そして、このことは全庁的な問題と受け止めまして、庁内全体を対象とし、人事課も入って事故防止の講習会を実施いたしました。

具体的に申しますと、外郭団体の職員も含め、草刈り機等を使用する職員全員を集め、草刈り機等の使用に関する講習会として8月4日に5回に分けて開催をいたしました。

講習会の内容につきましては、草刈り機等の性能や使用方法の理解だけではなく、飛散防止や周辺への影響を確認するための現場の下見の重要性について、ケーススタディーを実施いたしました。

講習会への参加職員は総勢42名ございました。今回のような事故が発生しないよう、講習会など事故防止対策をしっかりと講じてまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 当然、職員さんはわざとやるわけじゃないので、その辺は重々理解しておりますが、これにはやっぱり事故を起こしてしまえば多額の税金がそこに投入されることはもちろんですが、それ以上にやっぱり、例えば目に当たってしまったとか、

そういう事故が起こったときに、本当に取り返しがつかないこととなりますので、どうぞしっかりとよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 報告第25号と26号は、日にちと時刻と南側と市道という名称が変わっただけで、全く中身が一緒でございます。

そこで、ちょっとお尋ねします。この飛び石は走行中に車両に当たったってありますけど、どこに当たったのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 走行中の車両の前方の左に当たっております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） これ何で聞いたかというのと、そのけがとか事故とかこれは記載されていないんでなかったと思いますが、これガラスに当たったらどうなるかと。これを見ながらもうぎょっと私はします。

よくテレビで最近、高速道路で前の車から荷物の、例えば飛んできたとかいうので、事故が起こったというのをドライブレコーダーで写したのを見ます。怖いと言って見ながら、これも、それもあれですけど、今回のもう何回もこれ、和田議員が何回も注意されていると思うんですけど、これよく見ると、2週間足らずですよ、起こったのが。これ本当にとっさにフロントガラスに当たったら、そのハンドルをぱっと切ったときに、大変な事故につながると、誰もが考えれば分かるんですけど、必ずこういうことがあった後は重く受け止めていますと、職員の事故防止の講習会を行いましたと、何回もその話は聞いておるんですけど、この6月25日に起きた、次の7月7日に起きた、この2件についてのどのような事故防止策を取っていたのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

1回目の事故につきましては、手押しで押すタイプの草刈り機で約20メートル離れたところを走行中の車に当たったわけですが、したがって、走行する草刈り機につきましては、20メートル以上飛ぶということで、2回目の作業については、ひものタイプの草刈り機を使用して、車道側のカバーをそういう形で作業のほうをしておりました。そうしたところ、そのカバーをしていない横の方向の車に飛びまして、15メートルのところ当たったところなんです。

2回目につきましては、そっちの方向には飛ばないだろうということで、前方だけではなく横のほうもしっかりガードすべきだったということで、今、今後対応をしていこうということで考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 当然もうされている対策だと私は思っています。先ほど、講習会を行って飛散防止ということでしっかり学んだということですが、飛散防止の策としてどのようなことを学ばれたのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） まず、1点目としては、1方向ではなく、想定される方向が3方向は最低飛ぶということで、そっちの方向も踏まえて、まずやっていくこと。また、2点目としては、飛んだものがまたはじいて被害が起こる可能性があるので、クッション性のあるもの、要するにブルーシート等でカバーをして、一旦飛んだものを受けたものが飛ばないような形、そういうもので配慮して現地のほうをやるということで、作業のほうを徹底したところです。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 何回もこれ同じことを繰り返されているんですけど、ブルーシートでカバーする、例えばネットでカバーするって考えたとき、これ損害額が13万、2万、併せて15万円、これには保険料をかけていらっしゃるからそのプラスがされると思うんですけど、十分ネットでも買える金額ですね。今後、十分気をつけていただくという、十分じゃなくて十二分気をつけていただく、これが人に当たったり、先ほど申しました車のフロントガラス等でびっくりされて事故につながったということをよく考えていただいて、対策を講じていただきたいと思います。

私が今日こういうふうに言いましたので、ないようにお願いいたします。

終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにありますか。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 先ほどの御報告で、この2件の事故を受け、講習会を行ったと。今後も再発防止に取り組んでいくというふうな御報告がありました。先ほど、御報告がありました、この講習会、これは今回このような事故を受けて行ったものなのか、それとも毎年、定期的に行っているものなのか、ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えいたします。

講習会につきましては、今回、全庁的な問題として捉えて、人事課主導で大きくやったのは今回が初めてです。ただ、個別に担当課はそれぞれその器具を使う講習等はやっております。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。事故というのは気をつけていても起こってしまう。これが事故です。やはり、人間というのは、やはり忘れてしまう。こういうことがあったからといって、それを承知の上でやってしまうということもございます。

過去の事故とか、やはりその都度、思い出すというか、気をつけてやるということについては、やはり繰り返し講習を行う、その場合でも過去にこういった事故があったということを、もちろん学んでいくということがやはり必要ではないかと思っておりますので、今後もこういった講習、引き続き行っていただければと思います。これは要望でございますので、以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません、言い忘れていました。

私もよく草刈りをやっているんですが、この暑い時期になると、本当に5分、10分刈るとものすごいしんどいんです。マスクをしてやっぱりゴーグルみたいな眼鏡をして、長袖で長ズボンでということになると、注意力も散漫になりがちですんで、小まめな休憩と水分補給というところのケアもしっかりしていただきますよう、要望して終わります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 草刈りの事故ということなんですけど、うちも夏場はほぼ毎日のように、アルバイトとかが草刈りをやってくれるんで、やっぱり起こり得る、起こるんですね。どうしてもいくら防ごうと思っても起こるもんだらうと思うんです。

やっぱりさっき、ついていく草刈り機でもなったということで、ついていくほうがまだ飛散は少ないんですよ、比較的、ひもとかでやるよりはですね。

でも高さの問題もあったから、何かついていくタイプとかうちもなるべく使うようにしているんですけど、それでは事故が起こったことないですけど、今後、今、除草剤をかけるというのはちょっと環境的にも問題があるんかもしれんですけど、今、熱湯のスチームかけて枯らす方法とか、熱湯を噴霧して枯らす方法とか、いろいろ外国では結構早くから流行っていたらしいんですけど、日本でもそういうのも出始めているんで、そういうのも

含めて、またしっかりと考えていただければいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ほかよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第25号及び報告第26号を終わります。

次に、報告第27号に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第27号を終わります。

---

#### 報告第28号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第28号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市内部情報系システム一式賃貸借契約ほか4契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示ししておりますとおりでございますが、防府市内部情報系システム一式賃貸借契約につきましては、内部情報系システムの賃貸借契約が令和4年3月31日に期間満了となることに伴い、既存データの移行に要する費用や引き続き安定した行政事務を遂行するためのサポート技術等を考慮した結果、現行のシステムの構築者であります日本電気株式会社山口支店と同社が指定するリース会社であるNECキャピタルソリューション株式会社中国支店との3者で締結したものでございます。

次に、防府市一般廃棄物収集運搬業務委託に係る2契約、及び防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

次に、防府競輪場施設整備基本設計・実施設計業務委託契約につきましては、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、優先交渉権者として特定した事業者とさらに協議を行い、締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で報告第28号を終わります。

---

#### 報告第29号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第29号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府浄化センター汚泥脱水機棟建設工事委託に関する協定につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、お手元にお示しいたしておりますとおり、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第29号を終わります。

---

#### 報告第30号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第30号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本案は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、令和2年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を、条例第10条に規定された8つの基本的方針に則してお示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機

会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、令和2年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているものでございます。

今後も中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ただいま、昨年度の中小企業施策の実施状況の御報告がございました。11ページの目標7、従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成の（2）企業の魅力発信事業の下から2行目の中小企業振興会議委員の方の御意見、御提案の中に、若者が就職先を選ぶ上でSDGsへの取組等にも目が向いているので、人材の確保にはその方面にも対応していく必要があると指摘されております。

市内の中小企業経営者にお会いすると、このSDGsへの対応だけではなく、カーボンニュートラルやデジタル化が言われている今、これからの時代を乗り越えるためにコロナ禍の中でもオンラインでセミナーを受講するように学びに力を入れたり、新しい時代の人事の育成や確保に力を入れている企業が多いように感じております。

先日、令和3年度の新規事業である防府市創業支援モデル事業の防府創業塾に参加させていただきました。30名ほどの参加者には、嬉しいことに若い方や女性が多いのですが、その中に、創業の塾にも関わらず、何人かのベテランの経営者の方が若い方の中に入り、夜遅くまで一緒に学ばれている姿を拝見しました。熱心に学ばれているのは、新しい分野への挑戦のためだとお聞きいたしました。

変化の時代の今、このような若い方はもちろん、ベテランの方まで幅広くこれからの人材、これからの時代の人材育成の場が本市に求められているように思いますが、今後の中小企業の振興施策においてのお考えをお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

今後、議員御指摘のとおり、SDGsをはじめ、新たな課題でございますカーボンニュートラルやデジタル化への対応が市内事業者にも求められてまいるものと認識しております。今後ますますこういったことに対応する人材育成、それから人材の確保の取組が重要と考えておりますので、中小企業振興施策の今後の検討に当たりましても、関係機関とその点についてしっかり踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 中小企業振興施策の実施状況、2ページでございます。

（4）商店街魅力向上事業ということで、500万円の予算に対して50万円の執行ということでございます。これは、店舗の外装の助成事業ということで100万円までの2分の1の50万円の支給ということになっております。しかし、見ていますと10分の1の実績ということになっておりまして、これに対する要因は何であったのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） これは、新規事業として令和2年度事業として始めたものでございまして、商店街の屋根とか外壁、軒天等の改修を大家さん、または借主どちらでも使えるということでございまして、初年度1件の上限50万円、2分の1ですけど50万円ということで執行させていただいております。

なかなかその改修に取り組まれる方が、商店街の方がいなかったということで、しっかりと今後この事業についてはPRして、景観に配慮した商店街をつくっていかれると思っておりますので、今後しっかりとPRしてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） これありがたい事業であるんですが、商店街の店舗というのも、実はもう10年以上前から空き店舗やいろいろやってきて、それでもなかなか入り手がなかった、この原因というのは、店舗自体が今の現消防法等々に引っかかって、もうそれをクリアしてちゃんと店舗とするのであれば、多額の内装費用がかかってくることでして、外装でありがたいんですけども、これだけの予算がつくんですが、やはり本論としては、まず店舗としてきちんと経営できる状況を市として支援をすると、こういった方向に私は切り替えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

外装で100万円ぐらいでも内装じゃあ500万円も600万円もかかったということになりますと、商店街で商売をやるメリットというものは、やはりないということになります。

ですので、その辺について、私は今後御検討していただいたほうがいいんじゃないかと。時代に沿った商店街の、もう一回改築をして、改装してやるというふうにしないと、商店街には商売人が入ってこんど、こういうふうを考えるんですけど、その辺についての状況について、当局はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 商業者自身の稼ぐ力については、しっかりと寄り添っ

たサポートをしてまいりたいと思っております。ただ、そういった商店街の内装のお話をいただきましたけど、中心市街地の活性化については総合計画でも重点施策の中で位置づけておりますので、まちづくりの中で検討できればと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 今、コロナ禍で防府でもなかなか店舗をやめられる方がかなり多いんです。と同時にですけども、ある意味、ビジネスチャンスと捉えて、家賃も大分、民間の貸家の家賃も下がってきておると、こういった商店街の中の店舗の家賃も大分交渉次第ではちょっと減額してやれると、こういう話になってきております。

ですから、こういった中のやはりお金がどうしてもかかるんで、なかなか商店街でやりたいんだけどやっぱりお金がかかるからできないよねということになっているので、今後はこういうところをきちんと支援してあげれば、今コロナ禍でありますけれども、新しいその飲食店であるとか販売店だとか商店街のほうでやっていこうかというような方も大分増えておりますので、こういった現状も当局調べられておると思いますが、その辺も含めて、今後しっかりと御検討いただきたいと、要望いたしております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） それぞれの事業ごとに事業内容、実施事業、それからその下に、参考1、事務事業評価、参考2、今後の施策推進に対する中小企業振興会議委員からの提案というふうに書いてあります。この参考1については、例えば、4ページの欄外に注1という形で、事務事業評価については、令和2年度行政評価調書より抜粋というふうに書いてありますが、令和2年度行政評価調書というのは、令和元年度の事業について評価するものではなかったかと思えます。そうであるとすれば、令和元年度の事務事業について評価したものを令和2年度のこの報告書と並べてこうやってするということがいかなもんかということで、以前に問題提起というのか、そういうことをしておりますが、この辺については改善がされておるわけでしょうか。

それと、コロナ対策については、令和元年度はコロナはまだ出役しておりませんでしたから、ここには補正の予算だけしか占めておりませんが、それが事務事業評価ということで出てくると何となくちょっと違和感がありますので、その辺についてどう考えられておるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 言われるように、令和元年度決算に基づいて行政報告

は基本的にはサイクルとしてありますけど、本市の場合、今、令和2年度の政策や施策の評価を行います。行政評価を行う、ここで併せてその下に事業としてぶら下がります事務事業評価を行っております。これ毎年12月に行っております、ここで令和元年度の決算はもちろんですけども、令和2年度中の実施状況を踏まえまして、次年度、今回で言いますと、令和3年度に向かって、その方向性、今後の方向性として事務事業評価をそれぞれ1件ずつ評価して、コメントを掲載させていただいております。

参考1として、ここでのコメントを紹介させていただいておりますので、今はそういった、令和3年度に向けての評価ということで、この報告と整合性が取れたものになっているのではないかと考えております。

また、昨年度実施いたしました、補正予算で実施いたしましたコロナ関連予算につきましては、総合計画に基づく行政評価におきましては、全て疾病予防の推進のところでは整備させていただいております、その評価のコメントを書く欄にも、今後の方向というよりも、その事業の概要を紹介させていただいたという形で、行政評価はできております。

したがって、このたびの議会へのこの報告につきましては、コロナ関連の部分については、コロナ関連対策として実施ということで、参考1のところは掲載させていただいておるといことで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。以前に問題提起させていただいたことが、その後、執行部において前向きに取り組まれておるといことで評価をしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 1ページなんですけど、上段のチャレンジほうふ中小企業成長発展事業なんですけど、中小企業者等への切れ目のない支援ということなんですけど、これ経営相談件数が887件、創業相談件数が173件、うち創業件数が37件となっております、実際に創業されて、その後、今どういう状況になるかというのは、その辺は追跡調査等はされているんでしょうか、お伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 私、その詳細については知っておりませんが、創業された方についてはしっかりとその後のサポートが一番大事でございますので、商工会議所のこのサポートセンターそれぞれが継続的にサポートしていくということではございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうですね。後のところまでしっかりとサポートしていただければと思います。

それと、ちょっとせっかくの機会ですんで、ちょっと大きいところで、これまで本来の中小企業振興施策に加えて、やはりこのところ、やっぱりコロナ対策ということで、商工会議所さんであったり銀行等と、しっかりと連携を取りながらやっていただいていることにはまず感謝申し上げます。

ただ、今コロナ対策等々でいろんな事業者が借入れを行って、今相変わらずコロナが収まらない中で、どんどん今借金だけが膨らんでいるというような状況にあります。

そういったところと、またこれまでどうしても手の届いていない事業者というのも出ておりますが、そういったところに対しての今後のちょっと考え方があれば聞かせていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） お答えします。

コロナ禍の中でそういった資金繰りについて今後が大事だという意見は中小企業振興会議の中でもいただいております。現実とすると、最初コロナが始まったときには、どこまで続くか分からないということで、例えば1年据え置きで借りていらっしゃる方が今年目に入ってくるということで、そういったことを対応するために6月議会では融資の増額もさせていただいておりますし、県のほうでも融資枠の拡大ということをやられております。

先ほど市長のほうから、相談総合窓口の延長ありましたけども、ここで市の職員、それから商工会議所、それでまた金融機関の方もいらっしゃいますので、しっかりとそこでサポートしていきたいと。また、それで個別の隘路が、そういった問題を抱えていらっしゃる方についても個別にしっかりと寄り添って、様々な制度がございますので、国・県・市の制度を御紹介しながら対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で報告第30号を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月8日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

また、議員の皆様はお疲れのところ申し訳ありませんが、ただいまから庁舎解体工事に係る庁舎敷地の通行制限について、総務部長から説明を受けますので、このままお待ちいただきたいと思います。

午後0時 6分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月2日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 松 村 学